

◎新潟県告示第112号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成30年2月6日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 五泉安田線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
五泉市三本木字逆川2697番1から	新	6.7～22.8メートル	195.3メートル
同市一本杉字屋敷添2288番まで	旧	6.5～22.8メートル	195.3メートル